

関 東 学 院 大 学（ 編 入 学 ）
2025年度編入学生初年度学費及びその他諸納金

(3年次編入)

(単位 円)

費 目	学 部 等										納 入 方 法 等
	国際文化学部	社会学部	経済学部	経営学部	法学部	理工学部	建築・環境学	人間共生学部 コミュニケーション学科	人間共生学部 共生デザイン学科		
学 費	入 学 金	※(1) 200,000	※(1) 200,000	※(1) 200,000	※(1) 200,000	※(1) 200,000	※(1) 200,000	※(1) 200,000	※(1) 200,000	※(1) 200,000	授業料、施設費、実験実習費及び法学部の教育充実費は4月（新入生は入学手続時）と10月とに2分の1ずつ納入
	授 業 料	795,000	795,000	795,000	870,000	870,000	975,000	975,000	890,000	915,000	
	施 設 費	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	360,000	360,000	280,000	280,000	
	実 験 実 習 費	15,000	14,000	—	—	—	90,000	130,000	69,000	67,000	
	教 育 充 実 費	—	—	※(1) 4,000	※(1) 4,000	10,000	—	—	—	—	
諸 納 金	学 会 費	8,000	8,000	9,000	9,000	10,000	5,000	5,000	6,000	6,000	学会費は4月（新入生は入学手続時）と10月とに2分の1ずつ納入
	教 養 学 会 費	※(1) 4,000	※(1) 4,000	—	—	※(1) 4,000	※(1) 3,000	※(1) 3,000	※(1) 2,000	※(1) 2,000	
	学 生 教 育 研 究 災 害 傷 害 保 険 料	※(1) 2,430	※(1) 2,430	※(1) 2,430	※(1) 2,430	※(1) 2,430	※(1) 2,430	※(1) 2,430	※(1) 2,430	※(1) 2,430	
	学 生 活 動 支 援 費	※(2) 10,000	※(2) 10,000	※(2) 10,000	※(2) 10,000	※(2) 10,000	※(2) 10,000	※(2) 10,000	※(2) 10,000	※(2) 10,000	
	学 部 学 生 会 費	—	—	—	—	—	※(2) 2,000	※(2) 2,000	—	—	
委 託 徴 収 金	同 窓 会 費	※(3) 60,000	※(3) 60,000	※(3) 60,000	※(3) 60,000	※(3) 60,000	※(3) 60,000	※(3) 60,000	※(3) 60,000	※(3) 60,000	後援会費は4月（新入生は入学手続時）と10月とに2分の1ずつ納入
	後 援 会 費	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
合 計	入 学 時 納 入 金 額	832,930	832,430	825,930	863,430	868,930	999,930	1,019,930	904,430	915,930	入学手続時に納入
	3年次10月納入金額	556,500	556,000	549,500	587,000	592,500	722,500	742,500	630,000	641,500	10月25日までに納入
	合 計	1,389,430	1,388,430	1,375,430	1,450,430	1,461,430	1,722,430	1,762,430	1,534,430	1,557,430	

- [注] 1. 授業料、施設費、実験実習費、学会費及び法学部の教育充実費は、4月（新入生は入学手続時）と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。
 2. ※(1)印は、入学時のみ納入するものとし、翌年度以降は納入不要とする。
 3. 後援会費は、4月（新入生は入学手続時）と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。
 4. ※(2)印は、4月（新入生は入学手続時）に全額を納入するものとし、休学等の理由により4月未納で秋学期に復学する場合は、10月に全額を納入するものとする。
 5. ※(3)印は、入学時に全額を納入するものとし、翌年度以降は納入不要とする。休学等の理由により入学時未納で秋学期に復学する場合は、10月に全額を納入するものとする。
 6. 本学学部を卒業した者又は本学専攻科若しくは本学大学院修士課程若しくは本学大学院博士前期課程を修了した者は、同窓会費の納入は不要とする。
 7. 上記学費・諸納金以外に入学時の寄付金・学債は、徴収しない。ただし、入学後任意の寄付金を募集することがあります。
 8. 在学中の学費は、社会情勢等の変化に応じて、改定する場合がある。